

女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社パスカル

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 11 月 1 日～平成 32 年 10 月 31 日（4 年間）

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募が事務職に集中しており、技術職への応募が少ない。
- (2) 女性の技術者が男性の技術者に比べて人数が少ない。
- (3) 過去 10 年間のうち、育児休業を取得した男女が少ない。

3. 定量的目標・取組内容

目標 1：新規採用により技術職の女性を現員 6 名から 10 名に増加させる

「取組内容」

平成 28 年 11 月～

- ・技術系の女性の応募を増やすため、中途採用の求人の内容を見直し、改定する

平成 29 年 1 月～

- ・技術系の女性の応募を増やすため、学生配布用のパンフレット内容や会社説明会の内容を見直し、改定する

平成 29 年 3 月～

- ・大学院卒・大学卒・短大卒・高専卒・専門卒の学生向けの説明会の実施の際に、育児に関する制度や事例を説明する

目標 2：正社員・社員・パート社員・臨時社員を含む男女の従業員の育児休業取得率を 70%以上にする

「取組内容」

平成 28 年 11 月～

- ・全社員向けに育児介護休業規程等の両立支援制度に関する周知を行う

平成 28 年 12 月～

- ・休業から復帰した社員が相談できる窓口を設置する

平成 29 年 1 月～

※計算式：育児休業取得率

＝計画期間中に育児休業を取得した社員数

÷ 計画期間中に出産した社員または出産した配偶者がいる社員の合計人数